

資料1 委員意見と意見に対する国土交通省 の考え方

令和4年7月12日

委員からのご意見(被害者等支援関係)①

事業番号	事業名	ご意見	意見に対する回答
被5	自動車事故被害者受入環境整備事業 (旧在宅生活支援環境整備事業)	<p>「自動車事故被害者受入環境整備事業」は、介護者が介護出来なくなったとき、被害者とその家族の安心につながる非常に重要な施策である。</p> <p>特にグループホームについては、手を挙げてくれる事業所は全国で数か所しかない残念な結果となっている。</p> <p>現在事業に手を挙げてくれている事業所を調査し、事業所が手を挙げやすい条件や現状改善のための必要な事柄を調べ、今後多くの事業所が手を挙げやすいようにして欲しい。 (桑山委員)</p>	<p>多くの事業者に応請頂けるよう、本事業の周知広報活動に努めるとともに、今年度の申請状況等を注視し、検討して参ります。</p>
被6	社会復帰等促進事業	<p>高次脳機能障害者の社会復帰促進事業が令和4年度から開始される事に対して大いに期待したい。(古謝委員)</p>	—
被8	独立行政法人自動車事故対策機構が行う介護料の支給等	<p>プライバシーに配慮しつつ、施策の策定に向けてNASVAの訪問支援のデータ活用をお願いしたい。年間に3500人の介護料受給者の在宅訪問をされており、非常に貴重な生データであり、ニーズをしっかりと汲み上げて欲しい。 (桑山委員)</p>	<p>支援の充実や見直しを行う際には、必要に応じて、介護料受給者のニーズ等の把握にかかる調査方法等を、被害者団体や有識者のご意見をいただきながら検討してまいります。</p>

委員からのご意見(被害者等支援関係)②

事業 番号	事業名	ご意見	意見に対する回答
被12	被害者等支援の充実に係る調査研究	必要性は認めるが、本財源を活用する取り組みなのであれば、自動車事故被害者の方の支援に役立っているという成果をより一層明確に示すべき。(加藤委員)	自動車事故の被害者支援対策を真に効果的な対策とするための調査研究を実施するための経費で、自動車事故被害者や家族の療養生活における負担軽減や遺族のケアなど、自動車事故による被害を受けた者のための対策を効果的に講じるための取り組みであることから、本財源を活用した取り組みとさせていただきたいと思います。なお、調査結果が支援施策の改善にどのように反映されているかについては、今後、より一層わかりやすい説明や情報公開に努めてまいります。

委員からのご意見(被害者等支援関係)③

事業 番号	事業名	ご意見	意見に対する回答
被15	在宅生活支援 (訪問系サービスの充実)(仮)	<p>必要性は認めるが、本財源を活用する取り組みなのであれば、在宅生活をされている自動車事故被害者の方の支援として真に必要なであるということを一層明確に示すべき。 (加藤委員)</p>	<p>本事業は、自動車事故被害者の介護者なき後を見すえた療養環境の改善及び生活の選択肢の拡大を図る観点から、国会における審議を踏まえ、新たに取り組むこととして提案させていただいたところです。</p> <p>自動車事故被害者の中には引き続き、在宅での生活を希望される方もいらっしゃるほか、本取り組みは交通事故の加害者にも被害者にもなり得る自動車ユーザー自身が最も裨益するものであると考えることから、自動車ユーザー全体の共助の仕組みとして、ユーザーの皆様にご負担をお願いし、それを財源として行うことが適当であると考えます。なお、コロナ禍において自動車事故被害者の皆様から、介護人材が極度に不足しているという声を受けて、昨年度、同様の事業を緊急的に本事業の補正予算で計上しておりますが、現在も継続している介護の担い手不足の状況、国会での提案等も鑑みてこれを恒久化するものです。</p>
被16	相談支援・遺族支援 (運営費交付金・自動車事故対策費補助金)	<p>被害者、遺族団体の相談窓口の強化。各団体との連携を充実させて頂きたい。 (古謝委員)</p>	<p>NASVA支所における被害者・遺族団体との連携強化を実現するために必要な人員の確保、施策の充実に取り組んでまいります。</p>

委員からのご意見(被害者等支援関係)④

事業 番号	事業名	ご意見	意見に対する回答
被17	事故被害者へのアウトリーチ強化・ユーザー理解増進事業	<p>自動車ユーザーに負担を求める以上、その使い道についてユーザーの理解を得ることは不可欠である。しかし、現状は事故被害者の皆様が置かれた状況でさえ、広く認識されているとは言い難い。</p> <p>また、この制度によって救われるべき事故被害者の方が、不知により制度を利用できないという事態もあってはならない。</p> <p>JAFでは、これまでも季刊誌のJAFMatelによって事故の悲惨な実態や被害者の方の置かれた状況を取り上げる取り組みをおこなってきたが、本来、国において、より積極的に取り組んでいただくもの。</p> <p>そして、速やかに実施すべきであり、例えば年度内に措置をすることも視野に、スピード感をもって取り組んでいただきたい。 (坂口委員)</p> <p>制度導入に向け、新たな負担をユーザーに強いる前に最優先で行うべき事業と考える。ただ、具体的な内容が無い中予算5億円というのは大雑把すぎる。また、本来は広くかつスピード感をもって取り込む必要があるため、この財源だけで賄うだけではなく、一般会計予算も投入して行うべき。(加藤委員)</p>	<p>委員ご指摘も踏まえ、令和5年度を待たずに令和4年度のうちにできることから広報PRに取り組んでまいります。</p> <p>財源についてもスピード感をもった対応を実現する観点から、どのような選択肢がありうるか、よく検討してまいります。</p>

委員からのご意見(被害者等支援関係)⑤

事業番号	事業名	ご意見	意見に対する回答
被17	事故被害者へのアウトリーチ強化・ユーザー理解増進事業	<p>制度導入に向け新たな負担をユーザーに強いる前に、最優先で行うべき事業と考える。具体的な内容がなく、また、裏付けもないなか、予算5億円というのは、あまりにも大雑把すぎるのではないか。具体的な方策については、購入時や車検時に自動車ユーザーに対して自賠責制度そのものや今回の改正点などの理解促進に向けたビラを直接配布し、自賠責保険の使い方なども含め必ず目に触れ自動車ユーザーにあまねく渡せる仕組みが必要と考える。 ※ SNSで掲載した、発信しただけでは着実な理解促進は進まない。(金子委員)</p>	<p>委員ご指摘も踏まえ、令和5年度を待たずに令和4年度のうちにできることから広報PRに取り組んでまいります。 また、具体的な方法につきましても、SNS等による広報PRに加えて、保険会社等のご協力を得ながら、多くの自動車ユーザーに情報をお届けできるよう努めてまいります。</p>
		<p>自動車ユーザーに対してナスバの取り組みなどの広報の充実を図る。賦課金を導入するに当たり解りやすく説明をする必要がある。車検の時に自賠責保険の運用目的や取り組みなど、広報しても良いのではないか。(古謝委員)</p>	<p>自動車ユーザーとの接点を意識した広報PRの実施について検討をさせていただいているところであり、NASVAの取り組みの広報の充実、賦課金導入に向けたユーザー理解の促進に取り組んでまいります。</p>

委員からのご意見(事故対策関係)

事業番号	事業名	ご意見	意見に対する回答
事3	独立行政法人自動車事故対策機構 運営費交付金(自動車アセスメント関係)	自動車の安全性能の更なる技術開発に期待する。性能が良くなれば事故も軽減されるが、購入価格も高騰するので、補助金などの制度活用も視野に入れてはどうか。(古謝委員)	自動車アセスメントの結果、安全性能の高い自動車が広く普及することにより、安全装置の価格の低減も図られています。また、ご指摘の補助金につきましては、ユーザーから徴収する限りある財源の中で、より対策の必要性が高い事業用自動車に対して実施しております。
事10	高齢運転者対策	高齢者の事故軽減の取り組みは各自治体とも連携しながら取り組む必要がある。免許返納した時、移動手段が難しいなど課題が多い。(古謝委員)	ご指摘のとおり、免許返納の促進の取り組みの主体である自治体や警察との連携が必要であり、適切な方策について、検討してまいります。
		人に起因するとは言え、地方公共交通政策(モビリティ社会の構築)に関する事業についてまで自賠責保険料を原資とするのは域を超えたものとする。(金子委員)	高齢運転者による事故の発生を抑止することは大きな課題であると認識しております。そのための対策として、運転免許の返納を促進することは、安全安心なクルマ社会を形成する上で必要不可欠であると考えており、その趣旨は他の事故防止対策とも共通するものであると考えております。一方で、委員ご指摘のようにその用途が野放図に拡大することは適当でないと考えておりますので、対策の範囲については事故防止の域を逸脱することのないよう、取り組んでまいります。
		必要性は認めるが、他の財源で実施すべき。必要な対策とは思いますが、地方公共交通政策(モビリティ社会の構築)に関する事業まで自賠責保険料を原資とするのは域を超えたものではないか。(加藤委員)	

委員からのご意見(その他)①

事業番号	事業名	ご意見	意見に対する回答
	NASVA関係	<p>国会での議論にあったように、被害者支援はNASVAの「1丁目1番地」の業務である。様々な被害者のニーズを汲み上げるとともに、とりわけ短期入院・入所事業はニーズがあるにも関わらず実際に利用に結び付いておらず、実際に有効な施策になるようにして欲しい。(桑山委員)</p>	<p>NASVAは、先日の国会で理事長が答弁したとおり、事故被害者等の方に寄り添ってそのニーズにできるだけこたえていくことが基本的な使命と考えております。これまでは体制的な制約もありましたが、今般の賦課金導入に伴って、被害者支援業務の一層の充実と必要となる体制の確保に取り組み、被害者の皆様の声を適切に反映した施策になるよう努めてまいります。</p>
その他	全般	<p>新たな負担を自動車ユーザーに強いることとなるなか、それぞれの事業の必要性は認識するものの、すべてを実行に移すのではなく、緊急性の高い事業、自賠責特別会計で対応しなくてはならない事業等を再度検討し、限りある予算内で最大限の効果を求め、将来不安を解消する。(金子委員)</p>	<p>介護者なき後対策の充実やリハビリ機会の確保をはじめ、自動車事故被害者の置かれている現状を解決するための施策実施は喫緊の課題であり、真に必要と考える事業を盛り込んでいるところです。事故防止についても、新たに生じる交通事故による被害者のできる限りの減少に取り組むことは将来に向けて必要不可欠な取り組みであり、被害者・遺族団体のご要望も考慮し、真に必要と考える事業を盛り込んでおります。これらの施策を実施することではじめて、将来の不安を少しでも軽減できることにつながるものと考えています。</p>

委員からのご意見(その他)②

事業 番号	事業名	ご意見	意見に対する回答
その他	効果検証関係	<p>国会の議論や附帯決議を踏まえると施策の効果検証は用途を明かした上で、第三者の視点を反映しておこなうことが不可欠である。</p> <p>また、当事者である自動車ユーザーや被害者がそのプロセスに参加することが極めて重要と考える。</p> <p>来年度以降においても、自動車ユーザー・自動車事故被害者双方の声がしっかりと反映される、事業の効果検証の枠組みを設けることを求める。(坂口委員)</p>	<p>委員からのご意見も踏まえ、来年度以降にも継続的に事業の効果検証を行う枠組みを設け、その中で、被害者等の事故当事者の皆様及び自動車ユーザー団体の皆様からのご意見を頂戴すべく検討を進めてまいります。</p>

民間運用益事業について

- ✓ 保険金の支払のみでは救われない自動車事故被害者が存在するなどの課題。
- ✓ このため、自賠償保険・共済運用益事業を実施し、被害者救済・事故発生防止を図っている。
- ✓ 自賠償保険・共済の収支改善に影響しない範囲において、第三者委員会の審議を経て事業を実施。

国の被害者保護増進等事業と民間運用益事業の考え方

- ✓ 国は被害者の保護及び自動車事故発生防止を図る責務を有する。(改正後自賠法第77条の2)
→国においては、全国一律で提供されるべき事故被害者への給付等、被害者の保護増進及び自動車事故の発生防止を図るために必要な事業のうち、自賠償保険料の一部を原資に直接的な業務を実施。
Ex.(被害者等支援事業の例) 重度後遺障害者に対する介護料の支給
(事故防止対策事業の例) より高い安全性能を有する自動車を点数化して公表する「自動車アセスメント」 等
- ✓ 民間は、自賠償保険・共済を運用する立場から、生じた運用益の一部をもとに、国会決議等を踏まえ、国の取組を補完・促進するもの、又は呼び水となる先駆的事業や水準向上に資する事業を実施。
Ex.(補完・促進する取組の例) 国の事業としては実施されていない事業(例:交通事故被害者に対する研修会等開催費用補助 等)
(先駆的な取組の例) 実績の蓄積により今後、国からの支援に繋がり得る民間の先駆的な取組(グリーンケア等)への支援 等